

第三回子ども・子育て区民版 11月11日 18:30-20:30

会場：三茶しゃれなあと&zoom（ハイブリッド開催）

参加者：リアル参加： 名/zoom参加：最大77名

「子どもの貧困」

松田挨拶

本日の流れ紹介

1) 子ども・若者部子ども家庭課（小川係長）

世田谷区における子どもの貧困対策について

・概念（絶対的貧困/相対的貧困）

絶対的貧困：人間が生きるのに必要最低限の生活水準が満たされていない状態 ←
基準が世界中どこでも同じ（飢餓状態）

相対的貧困：ある社会の中で、ほとんどの人が当たり前のもの、普通のこととしている
生活ができない状態（基準が地域や社会によって異なる）←日本の貧困

世田谷区における子どもの貧困の把握 《H30年度子どもの生活実態調査（小5・中2）》

生活困難度：1）低所得 2）家計の逼迫 3）子どもの体験や所有物の欠如

生活困難層：生活困難度上記3つの要素のうち2つ以上あてはまる世帯を「困難層」、
いずれか1つに該当する世帯を「周辺層」とし、生活困難層は「困難層」「周辺層」が
該当する。いずれも該当しない世帯を「一般層」とし、1割を超える子どもが生活困難
層

→生活困難が子どもに与える影響 *食、学習、体験、人間関係、健康面での影響

- ・給食以外に毎日野菜を食べる割合が低い
- ・学校の授業が分からないと感じている
- ・子どもの誕生日のお祝いをできない
- ・クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげることができない
- ・ほっとできる居場所がない
- ・虫歯がある割合が高い

【子ども計画と子どもの貧困対策計画】

子ども・子育て支援策全体として推進するため、子どもの貧困対策計画（令和2年度～）
を内包（世田谷区子ども計画（第二期：H27～R6年度） 世田谷区子ども条例（H13.
12月制定）・子ども・子育て応援都市宣言（H27.3月制定） 児童の権利に関する条例

(H 元年国連採択、H6 日本批准)

【子どもの貧困対策計画の方向性】

*子どもの現在および将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、貧困の連鎖を断ち切ると同時に、新たな貧困の連鎖をうまないように

<支援・サービスの充実>

(1) 子どもへの支援(食・学習・居場所など)の質・量の充実

(2) 保護者への支援の拡充

と

<支援につながる仕組みの強化>

(1) 当事者の視点に立った情報提供、相談体制などの推進

(2) 支援者の気づきの感度の向上と連携強化

【子どもの貧困対策計画の内容】

子どもの貧困対策に資する支援・サービスの紹介

【1】教育の支援

★地域における学習支援事業などの充実

- ・かるがもスタディルーム : 主にひとり親家庭の子供を対象にした学習支援
- ・せたがやゼミナール(せたゼミ): 生活保護受給世帯や生活困窮世帯の子どもを対象にした学習・居場所支援
- ・子どもの学び場運営スタートアップ事業: 学習支援の定着や学習での躓き予防のため、主に小学校1年生~4年生を対象に自主学習を支援する団体の活動費の一部を助成(現在、区内7か所)

【2】生活の安定に資するための支援

★子どもの居場所づくりの充実

子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業「まいふれいす@はなもも」: 生活困窮世帯などの中学生を対象にした学習・生活支援(居場所の提供、学習支援、生活支援、保護者を含む相談支援)

【3】保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

【4】経済的負担の軽減のための支援

【5】支援につながる仕組みづくり

★当事者の視点にたった支援・サービスの周知や相談体制などの推進

- ・子どものへの食への支援事業(地域住民が家庭を訪問し、調理などを行って食事支援)
→食の支援サポーター派遣事業 おうち DE ぽかぽかクッキング
- ・自宅への仕出し弁当の配達を通じた見守り →子ども配食事業 KODOMO ぱくぱく便

⇒食の支援をきっかけに、必要な支援につなげていく

・生活困窮支援・サービス周知用冊子 マンガでわかる「子どもと家庭の生活応援ガイドブック」 ◎コンセプト：当事者の視点を大切に。

～子どもの現在および将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、貧困の連鎖を断ち切ると同時に、新たな貧困の連鎖を生まないように～

2) ふらっとホーム世田谷（世田谷区の生活困窮者私立支援窓口）

社会福祉協議会 小幡氏

包括的な相談支援 生活に関わる多岐にわたる相談に応じる

孤立をした人を目標に設立 10代～90代幅広い困りごとのある人に対応

くるくるひろば：誰でも利用できる無料リサイクルコーナー

コロナ禍の相談状況

【住宅確保給付金・緊急小口資金・総合支援資金】 コロナ禍で申込件数増加！

◎住宅確保給付金：コロナ前年間 105 件が令和 2 年度 7,065 件 令和 3 年 10 月現在 700 件（初回のみ）

◎緊急小口資金：令和 2 年度：10,235 件 令和 3 年度：2,715 件 15,000 件超える相談

◎総合支援資金 令和 2 年度：8,053 件 令和 3 年度：2,700 件

⇒複数世帯、外国世帯、高額家賃世帯などの相談も増えた

・食料配布（随時/月 2 回：セカンドハーベスト（予約制）キャンセル待ちあるほど）

・生理用品配布（メーカーや区民からの協力あり）

・コロナ在宅 療養食支援（保健所対応できなかった分の対応。8 月が一番多かった）

・地域団体と連携（フードパントリーとの連携）

・家計相談（弁護士相談、社労士相談）

・LINE 相談、相談が多く電話がつながらないことが多かった*電話が止まっても LINE はつながる

3) 世田谷区教育委員会 教育総務部 学務課

就学援助：学校教育法に基づく

【学校に必要な費用（主なもの）】

新入学用品、教材費、給食費、日光林間学園、卒業アルバム（小学校、中学校）は認定により年間約 2 万～10 万円支給

【支給基準・認定率】 至急対象基準額のめやすは認定区分により異なる
令和2年度 小学校 約25%（4人に1人）、中学校 約36%（3人に1人）が受給

【世田谷区独自の取り組み】

- ・給食費部分の認定（令和元年10月～） 他の区にはない認定
- ・新小1新入学用品費入学前支給 12月書類が届いて、申請後認定になると2月受給、新中1も小6で認定を受けると2月に受給
- ・希望する、しないに関わらず調書の全員提出(令和2年度～)98%以上の人が提出、一度提出すると変更なければ再提出の必要なし⇒負担軽減

- ・コロナ特例（令和2年度・3年度）
コロナで家計状況が急変した人を対象に再審査

【今後の取り組み】

- ・支給品目、金額の見直し 社会情勢や負担額調査による金額見直し
- ・申請手続きなどの電子化

4) 地域の取り組み：アドシュガー 永田さん

2006年～子育てサロンからスタート

H16年から近くの商店街でカフェのオーナーと連携して子ども食堂を運営
多い時は120人分提供したが、コロナ禍で食事提供できず、減収家庭などにお弁当を配布 ⇒いろいろな問題を抱える家庭がみえてくる

遊びたいけど、兄弟の面倒をみないといけない 勉強する時間ないの声あり

現在は学び場スタートアップの制度を利用して学習支援の場を開催中

約7名の子どもたちが利用

世田谷地区会館で実施

毎週火曜日15:00-17:00

*場所の確保が課題

地域の小さな団体なので大きなこともできないが試行錯誤中

5) せたがやフードパントリー こどもフードパントリー実行委員会 松田さん

コロナウィルスの影響で生活困窮世帯に食料配布（経堂、烏山、瀬田、下北沢）

- ・こどもたちに向けて、おやつやデザート、果物なども入れる
- ・郵送せず受け取りに来てもらい、そこで話をするのでお互いがみえる

- ・アマゾン欲しいものリストにイれて、食糧寄付してもらう
- ・倉庫を借りて食料在庫確保
- ・食材調達、準備にはいろいろな人がボランティアで関わってもらっている
- ・当日の仕分け、準備には主任児童委員さんたちもボランティアで協力

【活動から1年半過ぎて変わらないこと、変わってきたこと】

- ・新たな利用者が増えていて、全体的な状況は悪くなっている
- ・受け取り時に日々の状況を教えて下さる人もいる。⇒チケットでの一時預かりやひろばのプログラムに参加する人がでてきた
- ・間接的に応援してくれる人が増えている一方でずっとやっている人たちの疲労感も。
- ・資金繰り、ボランティアスタッフの確保の問題

【これからにつなぐもの】

- ・区にも新たな支援策が登場 ⇒そこからも漏れる人が誰か
- ・「次」の支援がカタチになってたくさんあるわけではない
- ・予防的に、マクロ的に、地域を耕しながらどんな資源が必要か語り合っていく必要性を感じる
- ・従来あった支援・サービスにも変化してもらいたい
- ・「パントリー利用者の地域参画」のデザイン

<休憩後にグループタイム>

*世田谷区で何をしていったらいいのか

<リアル>

(1グループ)

- ・全世帯に届くのがいい⇒本当に必要な家庭に届いているか
- ・外国籍、虐待への対応 ⇒フードパントリーや食堂でみつかるとか？
- ・「支援」「養育困難家庭」→違う言い方してもいい

(2グループ)

学習支援を中心に話した

- ・勉強の習慣をつける⇒子どもたちの自立の助長になる
- ・学校ではどう教わっているかに合わせていく ⇒地域の元教師や子供に関わってきた人に活躍してもらう
- ・子ども支援団体×学生×元教師 取り組みしているところでつながる

(3グループ)

・貧困が見えにくいのが世田谷の特徴（貧困であることを隠す）：子どもの貧困は世田谷にある？ Rich なイメージ

- ・実態調査はコロナ後早々にした方がいい
- ・コロナの後人数的に増えている：仕事ない&お金ない 一人親の訴え
- ・DV 発生率高くなる→離婚→働く必要性→働き口ない
- ・学習支援

（4 グループ）

- ・コロナで見えた生活
- ・顔の見える関係になるといい
- ・困っている人とつなげていく →支援が増えていくといい

（5 グループ）

フードロスの問題 →お店の廃棄食品を必要な人にあげるようにできるといい

助成金になれば、配布するところも増える？

飲食店のアルバイトなどちょっとした仕事、少し何かできることがあれば、食べれるようにする、とか。

<オンライン>

コメント

- ・サポートしている人たちのたまり場
- ・コロナで考え方を変えないといけない →言ってもないけど困っている人もいる：深刻な人ほど言えない →どうひろいあげるか？
- ・フードパントリーに来るうちに話すようになる
- ・学習支援の子どもの姿から見えてくる
- ・ひっかかるきっかけ →困っている人が話せる、つながりからひろいあげる
- ・窓口を一つにするのではなく、いろんなところが必要
- ・まるごと困っていることを受け止めてもらえる場所も重要
- ・区の情報収集も必要
- ・貧困世帯は親の問題、子どもにアプローチすることでどう解決できるのか
- ・困りごとを最初にキャッチする人はどういう人なのか？

（グループ1）

・スーパー、公園の手前（保育園の帰り）などでひろばの紹介をする→フランスの公園おばさん

(グループ2)

- ・ひろばと相互に紹介しあう
- ・行政のイベントをなくしている中で、ひろばは継続している。マスクとか話していない中でつながりが薄い→テーマで話す自己紹介タイムあり

(グループ3)

- ・企業スポンサーにするか
- ・家を建てる時は子どもの生活でつながる
- ・体験をつなぐ/つなげる →知り合いになる、顔がつながる

(グループ4)

- ・場の確保、多様な場をつくっている
- ・たまり場には誰かがいるのが必要
- ・住民主導のまちづくり実践者

(グループ5)

- ・子育て当事者でない人からも専門性を生かして

(グループ6)

- ・キラキラしているところに行きにくい人もいる
- ・発達障害児連れの人、グレーの人へのサポート
- ・やりづらい面での予算はどうする？

(グループ7)

- ・つながり？SNSの活用、
- ・利用していない人、コロナで困ったことを話せてなかった
- ・スタッフのスタンスを考えさせられた
- ・ひろばは予約ないままの受け入れをコロナ以前はしていた
- ・ひろば利用者のグループで地域の情報交換をしている

(グループ8)

- ・困っている利用者はどう届けるか
- ・保健師とのつながりで連携
- ・コーディネーターからの紹介
- ・専門の人が橋渡し
- ・双子のママ：多胎児支援が前はなかった。あっても利用の仕方が分からなかった。今は支

援者にまわりつつある。→経験を活かして支援者側にまわる

- ・色んな側面での支援があるといい→支援の層が広がる

(グループ9)

- ・長い時間かけて利用者をサポート
- ・いろんな資源の活用
- ・あつい世代（ボランティア）の活用が利用者を支える
- ・いろんな活動をまなんでいけたらいい

★区民版は答えを出す場ではなく、以前はアフターで飲みながら網の目のようにいろんな人とつながる場でもありました。翌日は子ども・子育て会議もあります。